

國內均衡と國際均衡

— J. E. ミードの「國際收支論」 —

麻 田 四 郎

は し が き

- 一 若干の豫備的仮定
 - 二 中 立 經 濟
 - 三 金 融 政 策
 - 四 價 格 調 整 政 策
 - 五 價 格 調 整 の た め の 必 要 條 件
- む す び

は し が き

周知の如く、何らかの原因によつて生じた國際收支の攪亂が如何なる過程を経て均衡に到達するであろうかの問題を取扱ういわゆる國際收支調整機構論には、古典派の見解と近代の見解の二つがある。前者は所得・雇傭不變という

國內均衡と國際均衡

暗黙の仮定の下に貨幣數量説を基礎として、國際價格水準變動による國際收支の自動的均衡化を想定するに對し、後者は雇傭理論の立場から、所得・雇傭水準の變動（價格變動を伴わぬ）による國際收支の均衡化作用を指摘するものである。^{*}兩見解の妥當性はさておき、われわれは近代の見解に従つて、國際價格變動が各國所得水準に影響することを承認すると共に、古典派の見解に従つて、國際價格變動の國際收支に與える影響も認めなければならないであろう。しかし世界經濟の理想として各國の所得水準が完全雇傭水準において安定し（國內均衡）且つ同時に各國間の國際收支が均衡（國際均衡）する状態を望むならば、調整機構論に古典派的・近代的の二見解があるという事實は、國內均衡と國際均衡の兩者が、國際價格水準變動と國民所得水準變動の適當な組合せによつて、同時に達成しようという可能性を暗示するよう思われる。事實、ハロッド^{***}はその理論的可能性を數字例によつて示しているが、果してこれが何らかの手段によつて政策的に實行しうるものであろうか。もし可能であるとせば、如何なる條件が具備されねばならぬか。また何らかの矛盾相剋が発生しはしないであらうか。

最近出版されたJ. H. ミードの「國際收支論」^{***}はこのような國際收支の均衡と各國の完全雇傭維持に關する問題の體系的研究である。現在の英國經濟學の有力な代表者たる著者が、古典派理論及び雇傭理論の最近の成果を利用して、合理的世界經濟體制の方途を尋ねる貿易政策の基礎理論ともいへべき理論的研究である。そこでは金融政策・爲替政策・通商政策と國際收支との關係が緻密に分析されているばかりでなく、軟貨・硬貨・多角主義・双務主義・差別貿易等多數國貿易に關する問題にも特別の注意が拂われ、總じて種々の貿易政策が見事な理論的體系の下に集大成されている。本稿は特に國際均衡と國內均衡の同時的達成の方途に關する部分を中心として、單なる書評の域を超えて本書の内容を解説せんとするものである。

* 國際收支調整機構論は貿易理論の中心問題であり多くの文献がある。その古典派の見解の代表者として、ミル、タウシツグ、近

代的見解の代表者としてハロッド、J. ロビンソンを挙げられよう。兩見解の文献及び發展については、メツラー「國際貿易の理論」(日・S・エリス編都留重人譯監修「現代經濟學の展望」政策篇昭二六所收)及び小島清著「自由貿易理論の研究」昭二三、第七章、同著「外國貿易」昭二五第六・七章に詳しい。

※ ハロッド「國際經濟學」第七章邦譯一九九頁。

※※ J. E. Meade: *The Theory of International Economic Policy*, vol. I, *The Balance of Payments*, Oxford University Press, 1951, xvi + 432.

他の著書におけると同じく、本書においもミードは純粹理論に對する新しい貢獻を狙うのではなく、また現實問題をとらあげてこれに解決策を與えようとするものでもない。本書は現代經濟理論の諸テクニクをとりあげて、これらを任意の現實問題に對して效果的に適用しうる模型に組立^{セット}せんとしている。ミード自身の言葉によれば、本書は「tool-maker もしくは tool-user の勞作ではなく、tool-user の勞作である」(序文一頁)。われわれはこの模型によつて任意の經濟變動又は經濟政策の效果關聯を機能的に把握することができるのであるが、また同時に、理論と政策の結合を狙う政策理論の優れた一つの見本としてみる事ができようなお、序文本書を *Theory of International Economic Policy* と名付た理由として、現在その實現が希望されているという段階に止まるが將來完成される *Theory of Domestic Economic Theory* と一緒になつて *Theory of Economic Policy* を構成せんとするからであると述べている。これらの言葉はいづれもミードがつくつた新語と思はれるが、政策論の將來の「U」の型を暗示するものとして示唆的な言葉である。

(一)

本書は後記の如く六篇三十一章より構成されているが、本稿では國內均衡・國際均衡の同時的達成を問題とする第二・三・四篇を中心として解説しよう。第一篇は國際收支・貿易收支・國民所得・總支出の定義問題を取扱うが、ここでは省略して、ただ以下の敘述の便宜のために、これら經濟諸量の基本關係を擧げるに止める。

總支出 = 個人支出 + 公共支出 + 國內純投資

國內均衡と國際均衡

國內均衡と國際均衡

國民所得 = 總支出 + 輸出 - 輸入

貿易收支

國際收支 = 貿易收支 + 貿易外收支 (贈與、賠償、移民資金、資本移動等)

この三式はいづれも單なる定義式に止まらず、そこに含まれる諸項目は密接な相互關聯をもつてゐる。任意の項目に發生した何らかの變動は他項目に影響を與え、また他項目の變動の反作用をうける。この相互關聯の分析が先づなされなければならない。

しかしここで本論に入る前に若干の豫備的考察を行う必要がある。

始めは任意の項目に發生する「變動」又は「攪亂」の意味であるが、これには自生的變動 spontaneous change・政策的變動 policy change・誘發的變動 induced change の三つがある。自生的變動とは經濟の基礎條件における變動であり、その變動の原因を所與とみて一層の吟味を行う必要のない變動である。政策的變動とは政策當局が特定の經濟目標を實現せんとする（特に自生的變動の影響を相殺せんとする）明瞭な目的をもつてする政策行動の結果生ずる變動である。自生的變動又は政策的變動の反應として經濟法則に基いて發生する變動が誘發的變動である。^{*}

この三種の内特に重要なのは自生的變動であつて、次節においてその影響を分析せんとするのであるが、いうまでもなく自生的變動には無數の種類があつて、その全部について考察することはできない。そこで若干の典型的な自生的變動を選んで分析するに止めなければならないが、この分析方法は他の自生的變動についても容易に適用しうるであらう。

自生的變動が多種多様であると同様に、それが發生すると考えられる制度的環境も多様である。そこで次の五つの制度的假定をもつ中立經濟 neutral economy と名付られうる制度を想定し、先づ中立經濟における自生的變動の影響

響を分析しよう。次に中立經濟の制度的假定を撤去し、中立經濟下の分析を修正する。中立經濟の制度的假定とは次の通りである。

(1) 財政々策の不變。課稅率並に財・用役に對する公共支出に政策的又は誘發的變動がないものとする。即ちいかなる經濟的變動によつても、課稅率・公共支出は影響されず、また自から政策的に變動させられることがないとする。この結果國民所得變動や物價變動によつて、公共財政は黒字又は赤字となることが許される。

(2) 貨幣政策の不變。銀行組織は自發的變動が利子率その他の貨幣借入條件に誘發的變動を生ぜしめぬよう行動するものとする。これは銀行組織が、資本市場における資金の稀少性の誘發的變動(従つて利子率の誘發的變動)を抑止するに十分な程度に總貨幣供給量を増加又は縮少するように行動することを意味する。

(3) 貨幣賃銀の不變。勞働組合・雇傭者組合・賃銀統制當局はいづれも勞働需給・失業・物價・生活水準の如何にかゝらず、貨幣賃銀率を變動せしめないものとする。

(4) 爲替相場の不變。國際收支の如何にかゝらず爲替相場は變動しない。國際收支の不均衡は金其他の對外的支拂手段によつて決済される。同時に(2)の假定に基いて、この對外的支拂手段の増減は、貨幣政策によつて國內的に影響を與えず、従つて國內的總貨幣供給量・利子率は變動しないものとする。

(5) 通商政策の不變。諸國間の貿易に或る程度の關稅・獎勵金が存在してもよいが、國際的需要變動が貿易收支・國際收支に何らの變動を與え得ない程度の通商障害があつてはならない。また諸國の關稅・獎勵金に政策的・誘發的變動はないものとする。

分析の單純化のために、中立經濟の假定とは別に二つの技術的假定を置く。***先づ世界がA國とB國の二國より構成

國內均衡と國際均衡

されているものと仮定する。この仮定は自國に對し外國を一括して考へる場合には有效であるが、多數國貿易において發生する諸問題を捨象することになる。次に各國生産物は多種多様の財・用役からなる事實を無視して、A 國品・B 國品の二つに一括分類し、特定國品の内容たる諸財・用役の價格はいづれも多少とも同一方向に變動するものとする。さて以上の諸仮定の下で、特定の自生的變動の影響を考察するのであるが、分析の焦點を A・B 兩國の雇傭量・國際收支・交易條件に合はせる。一國の雇傭量に關しては、その國の生産物に對する世界の總需要即ち $\text{III} \text{ 國品}$ の總需(總支出 - 總入) + 外國からの總需(輸出) = 國民所得 が重要である。A 國品に對する總需要の増大は、貨幣貨銀の不變の下では容易に A 國勞働需要の増加従つて雇傭量の増大となるであろう。國際收支については各國の外國品に對する需要(これが貿易收支を左右する)ばかりでなく、資本移動その他貿易外取引に正當な考慮が拂はれねばならぬ。またたとえ貿易收支・國際收支が均衡しても交易條件の變動が發生しうることに注意する。

そこで第二節においては、任意の自生的變動の雇傭量・國際收支・交易條件に與える影響を中立經濟の中で詳細に吟味し、第三節・第四節では中立經濟の假定を修正して、そのありうべき悪影響を除去するにはいかに對處すべきかをみよう。

* この區別を例をもつて示す。たとえば個人企業者が將來の事業収益が増大するものと判斷して新投資を行つたり、また消費者が何らかの理由によつて、所得のより大なる割合を消費財購入に割當てて貯蓄割合を減少せしめたとする。この場合財・用役に對する總支出が増大するという意味で總支出に自生的増加が生ずる。かゝる總支出の自生的増加の影響を相殺せんとして政策當局が公共支出を削減したり課稅率を引上げたりすれば、その結果總支出における政策的減少が生ずる。また總支出の自生的・政策的増加の結果國民所得が増大し、その第二次効果として總支出が増大したとすれば、そこに總支出の誘發的増加がある。

** 中立經濟の五つの制度的假定は、いうまでもなく、それが最も現實的な制度であるとして設定されたものではない。逆にこれらすべて國內・國際均衡達成に對する重要な政策的要因とみるからである。始めに中立經濟の模型で自生的變動の影響を分

析しておいて、順次これら政系要因を加味してゆることによつて、その政策効果が明瞭に浮彫されるであろう点を狙つたものである。

*** 二國の假定は第六篇で除去され、また二財の假定は第四篇第十八章で除去されているが、本稿ではそれにはふれることができないかつた。

(=)

先ず自生的變動の典型として、A國における總支出の自生的増大を例にとつて、A國企業者が將來企業利潤の樂觀的見透しから新投資を行つたとする。その結果A國・B國の國民所得・國際收支・交易條件は如何なる影響を蒙るであらうか。

暫くの間A國はB國と經濟關係をもたぬ封鎖體制にあるものとする。A國の新投資即ち資本財需要の増大は先づA國品に對する總支出の増大となり國民所得(雇傭量)に資本投資の増加額に等しい第一次増加を生ずる。次にそれは國民所得に第二次・第三次増加を生ずるのであるが、恐らく先行の所得變動は後續の變動よりも大である。何故ならば、(イ)失業の存在を前提するならば、A國品需要増大により雇傭量が増大するとき、失業者がそれまで受取つていた失業手当が停止され、その代りに賃銀が支給されるであろう。この場合雇傭増大による稼得賃銀増加額と同額だけ賃銀稼得者の支出が増加するとはいえない。(ロ)所得増加の一部は直接税・間接税の支拂額の増加となつて(財政政策の不變)それだけは支出の誘發的増加を生ぜしめない。(ハ)所得の一部は貯蓄されて支出に向けられぬ。このような國民所得増加分の内、自國品に對する支出増加とならぬ部分を國內漏損 home leakage という。この所得波及の結果、A國國民所得は初めの新投資増加額以上の増大を誘發して安定するであろう。この國民所得・雇傭量の増加

は國內漏損が小なるほど大きい。

これは周知の乘數理論によつて國民所得の變動を極めて簡單にのべたものである。分析の正確のために、タイム・ラグと加速度原理の作用が所得波及の過程に導入せねばならぬが、以下の分析ではこの變動過程の分析にはふれずに、自生的變動の作用が完了した時點をつまえて變動前後の状態を比較するいわゆる比較靜學の方法をとる。

もし變動過程が常に安定せる均衡状態を最後にもたらずものならば、比較靜學的分析は有效であるが、不幸にして常にそうであるとはいえない。タイム・ラグ・加速度原理の作用によつて、特定の自生的變動が國民所得を或ひは無限大に増加せしめ或ひは無限小に縮小せしめ、又は一定の振幅をもつた振動を無限に繼續させることが可能である。かゝる場合、最早中立經濟の仮定は維持しえず、何らかの政策的手段が講ぜられねばならない。勿論實際において、たとへタイム・ラグ・加速度原理が作用したとしても、窮局的には新均衡に向つて安定するであろうことは極めて多いのである。特に國內漏損が大なる時は安定性は大である。しかし以下の分析にこのような制限があることを忘れてはいけない。

さて次にA國をばB國と經濟關係をもつ開放體制に置こう。この場合A國總支出の増加はA國品需要を増加するばかりでなく、B國品需要の増加にもなるであろう。この總支出變動分の内、自國品需要に向けられる部分と外國品需要に向けられる部分との比率を限界輸入性向という。また自國品需要は自國の國民所得を生むに對し、外國品需要は外國の國民所得となつて自國の國民所得を生むものでないから、この部分は對外漏損 *foreign leakage* と呼ばれる。開放體制にあつては、この對外漏損が先にのべた國內漏損と相俟つて、總支出の自生的増大の國民所得を膨脹させる効果を減殺するであろう。従つて開放體制下の新均衡状態では、總支出の自生的増大によつて誘發されたA國國民所得(雇傭量)の増大は、封鎖體制の場合より小であり、またA國のB國品需要の増大のため輸入が増加し、Aの貿易

收支は悪化することになる。そればかりでない。A國の對外漏損—B國貿易收支の有利化—B國國民所得の増大となり、それがB國總支出に誘發的増大をもたらし、封鎖體制でA國國民所得が辿つたと同様の過程がB國內で再び展開される。B國國民所得（雇傭量）の窮局的増加は、Bの國內漏損、對外漏損が小なるほど大である。一方B國の對外漏損はA國品需要を増加し、Aの國民所得に膨張効果を與えると共に、Aの貿易收支の悪化を若干修正するであろう。

以上の諸影響を要約すればこうである。A國總支出の自生的増大は、(イ) A國國民所得を増加せしめるが、封鎖體制におけるほど増大せしめない。(ロ) Bの國民所得も増大する。(ハ) Bの國內漏損が極めて小且つ限界輸入性向が極めて大でない限りAの貿易收支は不利化するであろう。

次に國際收支への影響はどうであろうか。それは國際資本移動を決定する諸要因を考えねばならぬ。その重要なものとして、(イ) 各國貯蓄量、(ロ) 各國産業の収益性、(ハ) 利子率、(ニ) 租税體系、(ホ) 爲替相場の變動に關する豫想、の五要因があげられるが、總支出の變動の問題にとつては、最初の二つが特に關係をもつ。A國經濟規模がB國にくらべて極めて大でない限り、A國國民所得の増加率はB國のそれより大であろう。従つてA國貯蓄量の増加率もB國のそれより大であろう。もし兩國の貯蓄者が貯蓄の一定割合を對外投資にむけておりまたこれまでの貿易外收支が均衡していたものとすれば、A國貯蓄増加率が相對的に高いことから、A國からB國への資本投資がB國よりA國への資本投資より大であると考えてよいであろう。しかし他面においてA國産業の収益性はB國のそれより明瞭に高いであろうから、B國よりA國への資本移動の要因もあるわけである。従つてA國總支出の自生的増加がA、B間資本移動を如何に變化せしめるであろうかは一概にはいえない。それ故特別の事情がない限りA國の貿易收支の不利化は國際收支の不利化となると考えてよいであろう。

* この逆に第二次所得増加が第一次所得増加より大となるごとき要因がないでもない。中立經濟においては利子率・貨幣兌換率は

不變であるから、第一次所得増加は各産業の収益率を向上し従つて新投資の誘發的增加を生ぜしめるであらう。もし新投資の誘發的增加が大であれば、國內漏損の作用を壓倒し、國民所得は無限の増大・インフレーションに陥り、その抑壓のために中立經濟の假定に反する何らかの手段がとられなければならないであらう。

* * * タイム・ラグでは、(1)可処分所得増加とそれに伴う支出増加との間のラグ、(2)生産物販賣の増加による所得増加とそれが最終所得者へ分配される期間にみられるラグ、(3)生産物需要の増加と企業者の生産規模擴張との間にみられるラグの三つが重要である。

* * * 加速度原理の簡明な一例。靴一〇〇足のストックをもつて年一、〇〇〇足の賣上げをする靴店を例にとる。靴の消費需要が増大しこの店は年二、〇〇〇足を賣上げる場合にはストックとして二〇〇足を必要とするであらう。従つて、靴店の靴製造業者への需要量は、消費需要の増加分たる一、〇〇〇足とストック用として一〇〇足總つて合計一、一〇〇足だけ増加する。即ち靴製造業者への需要變動は最終消費需要量に依存するばかりでなく、その需要變動率にも依存する。

* * * * * この結論が必ずしも妥當しないケースがある。例えばA國購買者にとつてB國よりの輸入品が劣等財(所得増加に伴ひそれに對する需要が減少する財)である場合、またA國品がA國購買者にとつて劣等品である場合がこれである。前の場合には、A國總支出の自生的増加は、A國國民所得の一層の増大・A國貿易收支の有利化・B國國民所得の縮少をもたらす。後の場合には、A國國民所得の減少・A國貿易收支の惡化・B國國民所得の一層の増大をもたらす。但しかゝるケースは極めて例外的である。

これまではA國品 B國品の價格が變動しないことを暗黙裡に仮定していたが、次にA B兩國の國民所得の増大が兩國品の相對價格を變動せしめるかもしれないという現實的な條件を考慮に入れるならば、以上の分析はどのように修正されねばならぬであらうか。

價格變動を考慮するとき、國民所得の増大の一部は雇傭量従つて産出量の増大となり、一部は産出量の増加に伴う生産要素の限界生産力の低下によつて一定産出量の價格騰貴の形をとることが考えられる。もし失業勞働と不稼動設備・資源が豊富に存在するならば、需要増加は主として産出量の増加をもたらし、價格騰貴は微弱である。この場合供給弾力性は高いといわれる。逆に不稼動生産要素の存在量が少量ならば、需要増加は急速に不稼動設備・資源を吸収し

(完全雇傭) 産出量の増加よりも價格騰貴となつてあらわれるであろう。この場合の供給弾力性は低いといわれる。従つて兩國の供給弾力性が無限大(産出量の増大が價格變動を全く伴なぬ場合)より小なる限り、A國總支出の自生的増加は、たとへ兩國の貨幣賃銀率が不變であつても、兩國品の價格を騰貴せしめるであろう。しかし兩國の供給弾力性が大體同程度である限り、A國品の價格はB國品價格に對して相對的に騰貴すると信ずる理由がある。そこで問題はこの相對價格變動がこれまでの分析を如何に修正するかである。

*、こゝでは中立經濟であるから、利子率・貨幣賃銀率・爲替變動の如き重要な價格關係は變らない。

**、その理由は、こゝである。假に世界總生産額が一〇〇、〇〇〇弗であり、その内A國が二〇、〇〇〇弗B國が八〇、〇〇〇弗を生産しているものとする。各國の購買者は外國品よりも自國品により多くの選好を與えるであろうから、A國の購買者はB國品に對してA國總支出の八〇%以下しか支出しないであろうし、またB國の購買者はA國品に對してB國總支出の二〇%以下しか支出しないであろう。この關係は大體限界輸入性向に妥當するであろう。そこで今A國總支出に一〇〇弗の自生的増大が生じその内八〇弗より少く例えば四〇弗がB國品に支出されたとする。その直接的结果として、B國品需要は $\frac{40}{20,000}$ 増加し、A國品需要は $\frac{60}{20,000}$ 増加することになる。即ちA國品需要増加率はB國の六倍である。従つてA、B兩國の供給弾力性に大なる相違がない限り、A國品價格騰貴はBのそれより大であると推論することができる。

先づこの相對價格變動の貿易收支に與える影響を第一表によつてみよう。當初の状態では、B國品一單位の價格がA國品一單位の價格の四倍(a)、A國品輸出量四〇〇〇單位(b)、B國品輸出量一〇〇〇單位(c)であつて、従つて兩國の貿易收支はA國品で測つても(d・e) B國品で測つても(f・g) 過不足がなかつたとする。次にA國品價格が一%騰貴しB國品一單位に對してA國品三・九六單位が交換されることになつたとせよ(交易條件のB國にとつての不利化。aの2—aの7)。A、B兩國の輸入量がこの價格變化にかゝらず變化しないとすれば(2のd・e)、兩國の輸入額は變らざるをえない。A國はB國品一〇〇〇單位の輸入に對し、これまではA國品四〇〇〇單位を支拂つてい

第 一 表

貿易收支 = 與エル相對價格變動ノ影響

	Bノ交易條件 B國品一單位 ト交換サレ ルA國品單位數	A國	B國	B國	A國	A國	A國
		輸出量	輸出量	輸出額	貿易收支	輸出額	貿易收支
		(a)	(c)	(A國品ヲ測ル)	(B國品ヲ測ル)	(f)	(g)
(1)	4.00	4,000	1,000	4,000	nil	1,000	nil
(2)	3.96	(I) 當初ノ狀態					
(3)		(II) 兩國輸入需要彈性ノ合計が一ヨリ小ノ場合					
		$(E_b=0)$ 4,000	$(E_a=0)$ 1,000	3,960	+40	1,010	+10
		$(E_b=\frac{1}{2})$ 3,990	$(E_a=\frac{1}{2})$ 1,005	3,980	+10	$1,007\frac{1}{2}$	$+2\frac{1}{2}$
(4)		(III) 兩國輸入需要彈性ノ合計が一ナル場合					
		$(E_b=\frac{1}{2})$ 3,990	$(E_a=\frac{2}{3})$ $1,007\frac{1}{2}$	3,990	nil	$1,007\frac{1}{2}$	nil
		$(E_b=\frac{1}{2})$ 3,980	$(E_a=\frac{1}{2})$ 1,005	3,980			
(5)	(IV) 兩國輸入需要彈性ノ合計が一ヨリ大ナル場合						
	$(E_b=1)$ 3,960	$(E_a=1)$ 1,010	4,000	-40	1,000	-10	
	$(E_b=2)$ 3,920	$(E_a=4)$ 1,040	4,118	-198	990	-50	

$E_b = A$ 國品ニ對スルB國輸入需要彈性
 $E_a = B$ 國品ニ對スルA國輸入需要彈性

國內均衡と國際均衡

たが、今や三九六〇單位を支拂えば足りる。従つてA國は自國品で測つて四〇單位の貿易收支の有利化をみるであろう(2のe)。これはA國の輸出入量をB國品で測つても同じである(2のf・g)。別言すれば、この場合兩國の輸入需要に量的變動なきにかゝらず、價格變化によつてA(B)國品に對する總支出は増加(減少)し、即ち總支出がA國品よりB國品より移動し、その結果A國貿易收支は有利化する。

第一表(3)以下は、A國品價格一%の騰貴がA國の輸入需要を増加せしめまたB國の輸入需要を減少せしめるケースである。ただし(2)及び(3)では輸入量の變動が小であるため、價格變化が量的變化を壓倒して、A國貿易收支を有利化している。(4)及び(5)は數量變動と價格變動とがバランスして貿易收支に變化が生ぜぬ場合、(6)及び(7)は數量變動が價格變動

を壓倒しA國貿易收支が逆に不利化する場合である。この價格變動に對する輸入の量的變動の感應性を示す概念として「輸入需要弾力性」を用ひると、第一表から兩國の輸入需要弾力性の合計が一より小なるとき、相對價格に騰貴をみた國に有利に貿易收支は變動し、一に等しいときには貿易收支は不變、一より大なるときは不利に變化するといふことがわかる。

先にA國總支出の自生的増大は、A・B兩國の國民所得を膨張せしめ且つA國に不利に貿易收支を變化させた。しかし今度は、もし兩國輸入需要弾力性が一より小であるならば、兩國の總支出はB國品よりA國品に移動し、先のA國貿易收支の不利化を補正するであろう。またA國貿易收支が逆に有利化することすら可能である。そしてこの場合にはA國總支出の自生的増大はB國國民所得を縮小させるであろう。*またもし輸入需要弾力性の合計が一より大であれば、總支出はA國品よりB國品に移動し、A國貿易收支の一層の悪化・B國國民所得の一層の増大をもたらし。***

そこで實際問題として各國の輸入弾力性の合計が一より大であるか小であるかを尋ねることが必要となるわけである。これには勿論實證的研究が必要であつて、先驗的な解答は許されないが、恐らく常態にあつては一より大であろうと豫想せしめる若干の理由がある。第一に價格變動の「所得效果」を考えねばならない。前掲第一表ではA國品價格の1%の相對的騰貴を仮定したが、これはA國品一單位は從來よりも1%より多くのB國品單位量と交換されうることを意味するのだから、それだけB國品を購入するA國購買者の實質購買力は向上することになる。従つてA國購買者は増加せる購買力でA國品のみならず、B國品もより多く購買するであろうと期待できる。第二はA國品・B國品相互の代替性の存在である。代替性が存在する限りA・B兩國購買者は相對的に高價となつたA國品の購入を減少し、相對的に安價となつたB國品をより多く購買するであろう。この代替性は消費面・生産面の双方を通じて作用するであろうし、また時間を長期にとれば、代替可能性は短期の場合よりも大となるであろう。第三に關稅・輸入統制

その他の人爲的通商障害はこの代替性を著しく制限するものであるから、この人爲的障害の少ない状態においては、弾力性は相當大であろうと豫想される。第四に輸入需要弾力性には國の大きさが重要な意味をもつ。A國が小國(自國)・B國が大國(爾余の世界各國)であるとせば通常A國が特定財・用役の世界總供給を獨占することはなく、B國でもその一部を生産するであろう。この場合A國品價格が騰貴するならばB國購買者は容易に同種B國品に需要を切り換えることができよう。(B國輸入需要弾力性はA國が供給を獨占する場合より大)。A國の大きさがB國に比して極端に小さいならば、B國輸入需要弾力性は殆ど無限大になりうる。

一應これまでの分析を要約しておこう。

A國總支出の自生的増加は、(イ) A國品がA國購買者にとつて劣等品の如き特殊の場合を除き、A國國民所得・雇傭量の増大を導く。(ロ) B國品がA國購買者にとつて劣等品である如き特殊の場合を除き、兩國輸入需要弾力性の合計がより小でなく、またA國の限界輸入性及び供給弾力性が極めて小でない限り、B國國民所得・雇傭量は増大する。(ハ) この場合、貿易收支はA國に不利に動くであろう。國際收支に關しては、貿易收支の不利を相殺するところのB國よりA國への資本移動が考えられるが、同時に反對方向の資本移動もありうるから、國際收支も貿易收支と同一方向に變化すると考えてよい。(ニ) A國品價格は大體においてB國品價格に較べて相對的に騰貴し、交易條件はA國に有利化すると考えられる。

* この様なA國所得の増大とB國所得の減少を同時に發生するという逆説的結果が生ずるためには少くとも次の條件が必要である。即ち(イ) A國限界輸入性及び(ロ) A國供給弾力性が共に相當小であり、また(ハ) 兩國輸入需要弾力性の合計も一より相當小でなければならぬ。

** もしB國供給弾力性がA國供給弾力性よりも極めて小ならば、B國品價格はA國品價格にくらべて相對的に騰貴する。従つて、もし兩國輸入需要弾力性の合計が一より大ならば、A國所得増大は一層大きくなり、B國所得増大は削減される。そしてA國貿易

收支の不利化は一層大となる。

*** 實證的研究として F. C. Chang, "The British Demand for Import in the Inter-war Period," *E. J. June 1946* : Randall Hinshaw, "American Prosperity and the British Balance of Payments Problem," *Rev. Econ. Statist.* Feb. 1945 : R. Hinshaw, "Prosperity, Depression and the British External Problem," in *Foreign Economic Policy for the United States*, ed. by S. E. Harris, 1948. また輸入需要弾力性は實證的研究にあらはれた以上に大であるかと考えるリードと同様と見解を表明するとして G. Haberler, "Some Factors Affecting the Future of International Economic Policy," in *Readings in the Theory of International Trade*, 1949. おも。

これまでは自生的變動が總支出に發生したとして、中立經濟の機能を分析し、國民所得（雇傭量）國際收支 交易條件への影響を吟味してきた。しかし總支出變動とは別の自生的變動が發生する場合には如何なる事態が生ずるであろうか。次に二つの自生的變動をとつて同様の分析を簡單に行う。爾余の變動についても容易に分析することができらるであろう。

(一) A 國生産力の自生的向上。

一聯の技術的發明が行なはれた結果、A 國労働の平均生産力が例えば一〇%向上したとすれば、如何なる結果が生ずるであろうか。先づA國を封鎖體制に置こう。生産力一〇%の向上により全生産物の価格は一〇%下落する。貨幣賃銀率は不變であるから雇傭量は一〇%減少し産出量は不變であろう。従つて總國民所得は一〇%減少するが、價格水準も同様に低下するから、全體としての生活水準は不變である。但し雇傭減少が就勞時間短縮によらず一部労働者の失業によつて行なはれるならば、失業労働者は所得を失うであろうが他面就業労働者は一〇%の實質賃銀の向上を享受する。次に開放體制をとれば次の誘發的變動が加わる。即ちA國品價格はB國品にくらべて相對的に下落するから、兩國輸入需要弾力性合計が一より大であれば、兩國總支出はB國品よりA國品へ移動し、A國貿易收支

は有利化するであろう。その結果B國品需要が減少しB國國民所得が縮小する。その程度はB國の國內漏損が、またB國限界輸入性向が小なるほど、大きい。同時にA國品需要が増大する結果、A國國民所得（雇傭量）は増大する。その程度はA國の國內漏損 限界輸入性向に依存する。もしA國の國內漏損が充分小さく、且つ兩國輸入需要弾力性合計が一より充分大ならば、A國國民所得の増大は非常に大となり、初めに排除された失業労働は再び就業されるであろう。他面、もしB國の供給弾力性が充分小であれば、B國品價格も下落し、A國品價格の相對的の下落は生じない。この場合、Aの貿易收支並に兩國の所得の第二次變動は殆どないであろう。

(二) 需要のB國品よりA國品への自生的推移

A國又はB國購買者の趣好の變化によりA國品に對する需要が増加し、B國品需要が減少したとする。先づ自生的需要變動と同額の貿易收支のA國への有利化とA（B）國國民所得の増大（減少）が生ずる。但し兩國所得變動（その程度は國內漏損の大きさに依存する）による輸入需要の誘發的變動を考慮すると、貿易收支のA國への有利化は若干削減されるであろう。従つて兩國の限界輸入性向が大なるほど兩國國民所得の最終的變動並にA國貿易收支の有利化の程度は小となる。次に資本移動はどうか。A國國民所得の増大により貯蓄量は増大し、同様にB國貯蓄量は減少する（A國よりB國への資本移動の要因）。しかし他面A國産業は明らかに投資に有利となり、B國産業は不利である（B國よりA國への資本移動要因）。結局いづれの方向に資本移動が生ずるかは兩作用の力によつて定まる。次に價格變動を考慮する。A國品は相對的に騰貴するであろうから交易條件はA國に有利となる（その程度は兩國の供給彈力性に依存する）。もし兩國の供給彈力性が小であり且つ輸入需要弾力性の合計が一より大であれば、需要はA國品よりB國品へと逆流し、以上の諸効果を減殺する。但し兩國の供給彈力性が非常に大なる場合には、相對價格の變化

は殆んど生ぜぬし、また輸入需要弾力性の合計が一に等しい場合には、需要變動は生じないから、相對價格變動の國民所得・貿易收支に對する誘發的影響は無視しうる。

三

本節では中立經濟の假定の内、財政政策の不變・貨幣政策の不變の二假定を撤回する。A國政策當局がこの財政政策又は貨幣政策（以下では兩政策を總稱して金融政策 *financial policy* と呼ぶ）を實施するならば、如何なる影響を生ずるであろうか また如何なる状態においてその實施が必要とされるであろうか。

先づ財政政策であるが、直接税・間接税の引下げはいづれも課税後の可處分所得を増大し總支出の増大をもたらすであろう。政府が課税率引下げによる歳入減少と同一歩調で公共支出を減少しない限り、又はその結果たる赤字財政を公債發行で賄つたとしても、貨幣政策によつて利子率が不變に保たれる限り、この總支出の増大は相殺されないであらう。同様に公共支出の政策的増加も、課税率・利子率が不變である限り、總支出の純増加となる。次に貨幣政策であるが、總貨幣供給量の變動は「公開市場政策」又は利子率の變動によつてなされる。公開市場政策を行つて貨幣造出によつて資本市場で證券を購入するならば、證券價格の騰貴従つてその收益率を下落させるから、新證券發行による資本借入れが容易になる。また利子率の引下げも同様に資本借入を容易にし、同時に貯蓄を減少せしめるであらう。その結果、課税率の引上げ・公共支出の減少がない限り、純投資・個人支出を増加し、總支出の増大となる。^{*}

この金融政策（財政政策・貨幣政策）による總支出の政策的増大は、前節で詳細にのべた自生的増大と同様に、A國及びB國の國民所得を増大し、貿易收支をA國に不利とすることは明かである。しかし資本移動従つて國際收支に關しては、金融政策が租稅政策によるか、貨幣政策によるかで、若干の相違が生ずる。先に資本移動を規定する五要

因を指摘したが、今度はその内第三・第四の二要因（各國の利率と租稅體系）が影響する。即ち、A國總支出の政策的増大がA國課稅率の引下げによつて行なはれるならば、A國へ流入する資本移動が逆方向の資本移動より大となり先のA國貿易收支の不利化を補正する^{***}であらう。一方、もしもA國總支出が貨幣政策（利率引下げ）によつて増大せしめられるならば、A（B）國より流出する資本移動を増加（減少）して、A國國際收支を一層悪化させるであらう。^{***}

* ミードは、これら財政々策・貨幣政策が一國の國民所得・總支出に如何なる影響を如何なる條件の下において與えるであらうかの問題は、一層綿密な分析を必要であるが、それは「國內經濟政策の理論」（本稿五九頁註參照）の中で取上げられる問題であると、本書では分析の範圍をこの程度に止めてゐる。

** A國の利率に對する課稅率が引下げられ、且A國內に投資され、B國資本に適用されるとせよ。B國投資者にとつてA國への投資は有利となる。A國の利率引下げがA國內に投資された資本にのみ適用され、B國內へ投資されたA國資本に適用されぬ場合には、A國よりの資本流出は減少する。國際收支のA國に有利化。しかし、その反面A國へ投資しているB國投資者の課稅差引利率は増大するため、B國への利率支拂額は増大する。國際收支のA國に不利化。故に、國際收支の蒙る純効果は、單に租稅体系のみならず、外國に支拂はれるべき利率總額にも依存するといはねばならぬ。

*** 短期利率と長期利率と區別するならば、短期利率の變動は大量の資本移動を一時に急激に發生せしめ、長期利率の變動は少量の資本移動を繼續的に發生せしめる。

金融政策は以上のような効果をもつが故に、政策當局はこれを實施するに二つの目的が考えられる。即ち(イ) 何らかの變動による國民所得・雇傭量の誘發的變動を金融政策による總支出の政策的變動で相殺し、國民所得・雇傭量を安定を圖らんとする場合。これを國內均衡政策 Policy of Internal Balance と呼ぶ。(ロ) 何らかの變動による國際收支の誘發的變動を、金融政策による總支出の政策的變動——國際收支の誘發的變動で相殺し、國際收支の安定を圖ら

んとする場合。これを國際均衡政策 Policy of External Balance と呼ぶ。

さて中立經濟に金融政策が導入されるならば、任意の自生的變動は如何なる影響を與えるであろうか。次に (一) A 國總支出の自生的變動、(二) 需要の A 國品から B 國品への自生的推移の二つを例にとつて分析しよう。また兩國の採用する金融政策の目的によつて、その影響が相違するであろうから、以下では代表的ケースのみを取上げる。

(一) A 國總支出の自生的増大が発生せる場合。兩國が中立經濟政策をとるならば、前節において、A B 兩國國民所得・雇傭量の増大（減少）と國際收支の A 國への不利化となることをみた。しかし金融政策が採用されるならばそうではない。

(a) A 國が金融政策によつて國內均衡政策又は國際的均衡政策を實施する場合。

國內均衡・國際均衡のいづれを達成するためにも、A 國ではデフレ的金融政策 Deflationary Financial Policy によつて總支出の政策的減少が必要である。この政策的支出減少が先行の自生的支出増加と同一の大きさとなるならば、兩者は相殺されて、A B 兩國の國民所得・雇傭量・國際收支は不變であらう。

(b) A 國が中立經濟政策・B 國が國內均衡政策を實施する場合。

A 國の B 國品需要が増大するため、貿易收支は B 國に有利化し、B 國では國內均衡のために金融政策による總支出の政策的減少が必要となる。この B 國總支出の政策的減少は次の三つの影響をもつ。(イ) B 國貿易收支の有利化は一層大。また B 國の金融政策が貨幣政策（利子率引上げ）によつてなされる場合には、A 國より B 國への資本移動が増加し、B 國の國際收支は一層有利化する。(ロ) B 國の國民所得・雇傭量は變化せず。(ハ) B 國の輸入需要は（B 國が中立經濟をとる場合にくらべて）減少するから、A 國の國民所得・雇傭量は、B 國も中立經濟をとる場合ほどには大きくなりえない。

國內均衡と國際均衡

(c) A國が中立經濟政策・B國が國際均衡政策をとる場合。

先づA國國民所得の増大・A國の輸入需要の増大・貿易收支のB國への有利化・B國國民所得の増大が生ずる。そこで貿易收支のB國への有利化を除去するために、B國では總支出の政策的増加が必要。その結果(f) B國貿易收支は不變。(g) B國國民所得は一層増大。(h) B國輸入需要の誘發的増大によりA國國民所得も一層増大される。

(二) 需要のA國品よりB國品への自生的推移が発生せる場合。もし兩國が中立經濟であるならば、先にみた如く、先づA(B)國國民所得の減少(増大)・貿易收支のB國への有利化となるが、A(B)國の輸入需要の誘發的減少(増大)のために、兩國國民所得・貿易收支の最終的變動は第一次變動ほど大ではない。しかし金融政策が導入されると、若干相違する。

(a) 兩國が國內均衡政策を実施する場合。

兩國の國民所得・雇傭量はいづれも國內均衡政策の作用により變化しないであろうが、貿易收支のA國への悪化は、兩國の國內均衡政策のため、最初の需要變動以上に大となる。また兩國の國內均衡が貨幣政策(A國利子率の引下げ・B國の引上げ)による場合、A國よりB國へ資本移動が増加し、A國國際收支の悪化は、貿易收支の悪化より大であろう。

(b) 兩國が國際均衡政策をとる場合。

A國では當初の需要變動による貿易收支の悪化を相殺するに足る總支出の政策的減少を必要とする。B國では逆。この政策的變動が兩國で貨幣政策によつて行なはれるならば、A國利子率の相對的騰貴によりB國よりA國へ資本移動が生ずる。従つてこの場合兩國總支出の政策的變動の必要量は、それが財政々策による場合にくらべて、

小であろう。但し、一國總支出の政策的變動の必要量は他國總支出の政策的變動量に依存するという不確定性が發生する。たとえばB國が急速且大規模の支出増加政策をとるならば、A國が國際均衡の回復はそれだけ促進されて、A國が行うべき支出減少の程度は軽減されるであろう。

金融政策の諸効果は凡そ以上の如くである。しかし一層緻細にこれをみれば、一國の金融政策はある場合には自國の國內均衡と國際均衡の兩者を實現するであろうが、他の場合には兩均衡のいづれか一方の實現には有效であるが他方に對しては有害となることがわかる。即ち金融政策の國內均衡効果と國際均衡効果が調和又は矛盾するのである。

一例をとつてこの矛盾の可能性を説明しよう。(イ)A國總支出の自生的減少が發生したとせよ。その結果はA國國民所得及び雇傭量の減少・B國國民所得の減少・國際收支のB國への不利化である。この場合A國が中立經濟政策を實施するならばB國金融政策は典型的に矛盾に陥る。B國で國內均衡回復のために金融政策によつて總支出の政策的増加を圖らねばならぬが、それは不利化する國際收支を一層悪化するであろう。B國の國際均衡回復のためには逆に政策的支出減少が必要なのである。(ロ)別の例をとつて趣好の變化により需要がA國品よりB國品に推移したとせよ。この場合A・B兩國とも金融政策の矛盾に直面する。即ち、A國では需要減少の結果、國民所得の減少・國際收支の惡化が生ずるため、國內均衡のためには支出擴張的金融政策が必要であるが、國際均衡のためには支出縮小的金融政策が必要となる。またB國では需要増大の結果、國民所得の増大・國際收支の有利化となり、従つて國內均衡のためには支出縮小的金融政策・國際均衡のためには支出擴張的金融政策が必要とされる。以上は一國の金融政策が自國の國內均衡と國際均衡に與える効果の矛盾であるが、これに相手國の國內均衡に與える効果を考慮するならば、より多くの矛盾・調和のケースが存在する。そこでA國の國內均衡・B國の國內均衡及び兩國間の國際均衡の三つの觀點から

第二表 金融政策の矛盾

出超國ノ所得	入超國ノ所得	國際均衡	出超國ノ均出	入超國ノ均入	ケース
ハ 低スギル(L) 高スギル(H)		ノタメ =	出超國總支出ノ増大(S+)又ハ 減少(S-)	入超國總支出ノ増大(D+)又ハ 減少(D-)	
			が必要デアル		
(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	
L	L	S + D -	S + D +	S + D +	1
	H	S + D -	S + D +	S - D -	2
H	L	S + D -	S - D -	S + D +	3
	H	S + D -	S - D -	S - D -	4

國內均衡と國際均衡

みて、兩國金融政策が矛盾なく作用し、もつて兩國の國內・國際均衡が實現されるに適當な對策を考えねばならぬ。以下これを第二表によつて體系的に吟味する。

第二表はA B兩國の國內均衡・國際均衡が共に成立していない状態における兩國の金融政策の矛盾關係をいま述べた三つの觀點から見たものである。ケース1は國際收支の受取超過國及び支拂超過國（簡單に出超國・入超國と呼ぶ）双方共に國民所得水準が低すぎて不完全雇傭の状態にあり、完全雇傭（國內均衡）實現のためには總支出の政策的増大が希まれる場合である。ケース2は入超國の國民所得水準が完全雇傭を實現するに必要な程度以上に高すぎ（過剩雇傭）、國內均衡のために總支出の政策的減少が希まれる場合である。第二表によつてケース1の出超國・ケース4の入超國の金融政策は三つの觀點のいづれからみても矛盾なく作用する

けれども、兩國の金融政策が同時に矛盾なく作用しうるケースは存在しないことがわかる。以下各ケースを順次にみて、如何なる對策がとらるべきかを尋ねよう。

ケース1 これは一般的世界不況の状態である。兩國の國民所得は増加されねばならぬ。この場合出超國の金融政策による支出増加政策は三つの觀點のいづれからみても矛盾はない。何故ならば、出超國の支出増大は自國品需要増大従つて國民所得を増加(自國の國內均衡)するばかりでなく、入超國品需要をも増大して貿易收支を自國に不利化(國際均衡)従つて入超國の國民所得の向上(相手國の國內均衡)に寄與するであろう。しかし入超國の金融政策による支出増大は矛盾する。即ちそれは入超國の國民所得を向上せしめ、また輸入需要の増加を通じて出超國の國民所得をも増大せしめるが、國際收支の支拂超過は一層擴大される。従つて一般的世界不況時には出超國の支出増大的金融政策が第一に希まれるところであるが、しかし出超國の金融政策が兩國の國內均衡並に國際均衡を同時に實現させうることは、仮にありえたとしても偶然にすぎないであろう。出超國の支出増大は實際には恐らく次の三つのいづれかを發生させると思はれる。(イ) 兩國所得水準の低下が著しく且つ國際收支の不均衡が微弱な場合には、出超國の支出増大政策によつて兩國の國內均衡が實現される以前に國際均衡が實現するであろう。(ロ) 入超國の國內不均衡が最も微弱な場合には、出超國の支出増大政策は、國際均衡及び出超國の國內均衡を實現する以前に、入超國の國內均衡を實現する。(ハ) 出超國の國內不均衡が最も微弱な場合には、先づそれが回復されるが、國際收支の不均衡及び、入超國の國內不均衡は残るであろう。そしてこの三つの可能的状態において事態は次のように展開する。即ち、

(イ)の場合。出超國の支出増大政策は先づ國際均衡を回復するが、それ以後には國際收支は支拂超過となつて出超國が入超國と轉化する。そこで新しい出超國の支出増大政策が必要となる。かくしてこの場合ケース1の状態が單に

國內均衡と國際均衡

兩國を入れ換るだけで繼續されるであらう。そしてその過程において世界的不均衡は漸次減少し、遂には兩國の國內均衡國際均衡は達成されるであらう。

(ロ)の場合。入超國の支出増大により先づ入超國の國內均衡が實現される。もし出超國の支出増大が繼續されるならば事態はケース2へ轉化する。

(ハ)の場合。出超國の國內均衡が先づ最初に實現され、出超國の支出増大が繼續する限り事態はケース3に轉化する。

ケース4 これは世界的インフレーションの状態で、各國の所得水準が異常に高く、諸國の支出減少が希まれる状態である。この状態では國際均衡の回復と世界的インフレーション抑壓のために明らかに入超國の支出減少政策が有効である。ケースと同じくここでも入超國の支出減少がケース4を他のケースに轉化することが發生しうるが、いづれにしても不均衡の程度は入超國の支出減少政策によつて減少するであらう。即ち(イ)入超國の國內均衡が最初に實現されるならばケース3に、(ロ)出超國の國內均衡が最初に實現されるならばケース2に、(ハ)國際收支の均衡が先づ實現されるならば兩國を入れ換えたケース4に、轉化する。

* ケース1では、出超國はすべての観点から支出増大政策が望まれるが、もし何らかの理由で出超國がそれを實施しえないならば、入超國は支出増大政策を行つて世界的不況の回復に盡力し、出超國は對外支拂手段を入超國に有利な條件で供與して入超國の國際收支の悪化をカバーすることは、次善の策として賢明であらう。

** ケース4で入超國が支出減少政策をとれないとせば、出超國が支出減少政策を行ひ同時に入超國に對外支拂手段を提供するのが妥當であらう。

*** ケース1は一九三〇年代の世界不況時における米國とヨーロッパ諸國との關係に相當し、ケース4は一九四〇年代後半の世界的不況時の兩者の關係に相當するといつてよい。

ケース2 ここでは出超國は不況に悩み支出増加を欲し、入超國では支出減少を必要とする異常のインフレーションが存在している。この對策は明らかである。出超國は自國の國內均衡と國際均衡のために支出増大政策を行ひ、また同様に入超國では支出減少政策を行ふべきである。この場合出超國の支出増大が入超國のインフレーションを刺激し、たまた入超國が行ふべき支出減少政策の程度を増大させるという矛盾が生ずる。かゝる矛盾は兩國が必要な政策を実施する意思と能力を有する限り大した重要性をもたないであろう。しかし一方の國が必要とされる支出變動をなさないならばこの矛盾は重大化する。仮に入超國が支出増大政策を採らないとせよ。入超國が自國の國內均衡・國際均衡のためにする支出減少政策は、出超國の不況を激化するであろう。だからといつて出超國の不況回復のために入超國に支出増加策を期待することはできない（入超國は益々インフレーションとなり國際收支の不足も増大するから）。結局ケース2の不均衡においては、各國はそれぞれ自國の國內均衡・國際均衡を目標として金融政策を実施すべきであると結論せねばならぬ。

なお、各國がこのように行動したとしてもその結果ケース2が他のケース（不均衡の程度は減少して）に轉化することがありうる。即ち(イ) 入超國のインフレーションが最小不均衡要因であるならば、入超國の支出減少政策が國際收支を回復する時には入超國は不況に悩むことになる。ケース1に轉化するのである。その適當な對策は既に述べた。(ロ) 出超國の不況が最小不均衡要因であるならばケース4の状態が発生する。その對策は入超國だけが支出減少を策することであつた。(ハ) 國際收支が最小不均衡要因の場合には、出超國の支出増大・入超國の支出減少は、兩國が國內均衡を實現する前に出超國を入超國に轉化するであろう。従つて事態は次のケース3となる。

ケース3 これは單に支出・所得變動を生ぜしめる金融政策では是正しえない性質の不均衡である。ここでは出超

國內均衡と國際均衡

國內異常のインフレーション・入超國に異常の不況があるのだから、兩國共に金融政策によつて國內均衡効果と國際均衡効果との矛盾に直面する。仮に國內均衡を目標として出超國は支出減少政策・入超國は支出増加政策を採つたならば、國際收支は一層不均衡となり金その他の對外支拂手段の移動は永續化するであらう。また國際均衡を目標として出超國が支出増加政策・入超國が支出減少政策を採つたならば、出超國のインフレーション・入超國の不況は激化されるだけである。ケース1・2・4はいづれも兩國の適當な金融政策の組合せによつて、不均衡を全面的に回復するか、又はその程度を減じてケース3の不均衡に持込むものであつた。しかしケース3では兩國共に金融政策が國內均衡効果と國際均衡効果が矛盾し、全面的均衡をもたらすべき有效な兩國金融政策の組合せが存在しないのである。しからば、ここで如何なる對策が考えられるであらうか。結論をいうならば、ケース3は金融政策よりも價格調整政策が有効に作用しうる状態なのである。そこで次に價格調整政策に注意を向けなければならない。

四

われわれは既に第二節において國際價格の相對的變動が各國の國內均衡・國際均衡にどのような影響を與えるかをみたが、それは貨幣賃銀率・爲替相場の不変という中立經濟の仮定の上で發生したものであつた。しかし國際價格の相對的變動は貨幣賃銀率又は爲替相場の變動によつても生ずる。そこで本節では中立經濟の假定を修正し、貨幣賃銀率又は爲替相場の政策的變動によつて行なはれる價格調整政策が、第三節にのべた四種の世界的不均衡に如何に作用するかをみよう。なお本節の議論は次の仮定の上で行なはれる。(イ) A B兩國の輸入需要弾力性の合計は一より大。(ロ) 兩國の金融政策は不變。(ハ) 相對價格變動は兩國又は一國の貨幣賃銀又は爲替相場の政策的變動にのみよつて生ずるものとする。

第三表 價格調整政策の矛盾

出超國ノ所得		入超國ノ所得		國際均衡	出超國ノ均衡	入超國ノ均衡	國際均衡
ハ 低スギル(L) 高スギル(H)					出超國價格ノ騰貴(S'+)又ハ 下落(S'-)	入超國價格ノ騰貴(D'+)又ハ 下落(D'-)	ノタメニ必要ナル
(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	ケース		
L	L	S' + D' -	S' - D' +	S' + D' -	1		
	H	S' + D' -	S' - D' +	S' - D' +	2		
H	L	S' + D' -	S' + D' -	S' + D' -	3		
	H	S' + D' -	S' + D' -	S' - D' +	4		

國內均衡と國際均衡

第三表は第二表と同じく世界的不均衡の四型を示す。その各々に價格調整政策を適用してみよう。

ケース1。これは世界的不況のため各國の國民所得水準が異常に低く、國內均衡のために所得増大が希まれてゐる状態である。もし入超國が自國通貨の爲替相場を切下げるならば、又は貨幣賃銀率を切下げるならば、入超國品價格は出超國品價格にくらべて相對的に下落し、世界需要は出超國品より入超國品へ移動するのである。その結果入超國の國際收支は改善され、同時に所得・雇傭水準も向上するのである(c.e)。従つて入超國の立場からは、その貨幣賃銀率・爲替相場の政策的切下げが推奨されうるわけであるが、不幸にしてそれは出超國の不況を激化するから、出超國の國內均衡のためには入超國賃銀率・爲替相場の切上げが必要となるわけである。

國內均衡と國際均衡

ある(d)。一方出超國としては、國內均衡を狙う限り、貨幣賃銀率・爲替相場の切下げによつて自國品價格を入超國品價格以下に引下げて、自國品に對する世界需要を擴張させることが望ましい(d)。しかし出超國のそのような價格調整政策は入超國への不況輸出と國際收支の不均衡を激化させるだけであろう。

ケース4 これは各國の過剩雇傭を除去するために各國國民所得の減小が必要とされている世界的インフレーションの状態である。この場合出超國の貨幣賃銀率・爲替相場の切上げは國際收支の均衡に役立つばかりでなく、出超國の國內均衡にも有効であろうが(c・e)、入超國のインフレーションは激化する。同様に入超國品價格の相對的引上げは、入超國の國內均衡に有効であるが(e)、國際不均衡を激化し、出超國へのインフレ輸出をもたらず。

ケース2 ここでは價格調整政策が、一國の立場からみて國內均衡と國際均衡の兩目的に對して明瞭に矛盾する。即ち國際均衡のためには需要が出超國品より入超國品へ移動せねばならず、貨幣賃銀率・爲替相場は出超國では切上げ、入超國では切下げられねばならぬ(c)。しかし國內均衡のためには兩國とも全く逆の價格調整が必要なのである(d・e)。

ケース3 これはケース2とは逆に價格調整政策がすべての見地からみて矛盾なく作用しうるケースである。出超國はインフレーションに悩み、入超國は、不況に苦んでいるのであるから、出超國の相對價格の切上げ・入超國の切下げによつて、世界需要を出超國品より入超國品に移動させることは、兩國の國內均衡及國際均衡の回復に役立つものである(c・d・e)。

第四表 金融政策と價格調整政策との調和

出 國 超 民 所 ノ 得	入 國 超 民 所 ノ 得	記號S+,S'+,S-,S'-,D+,D'+,D-,D'-ノ 意味ハ第二、三表ト同ジ。但シ自國ノ國內 均衡、國際均衡ノ兩者ニ矛盾シナイ政策ノ ミヲ記ス。				ケ ー ス
		(a)	(b)	(c)	(d)	
ハ 低スギル(L) 高スギル(H)	L	S + D' -	S +	D' -	1	
	H	S + D -	S +	D -	2	
H	L	S' + D' -	S' +	D' -	3	
	H	S' + D -	S' +	D -	4	

國內均衡と國際均衡

さて、價格調整政策がすべての見地よりみて合理的に作用するところのケース3は、金融政策の支出變動を媒介とする効果が全く矛盾するケースであつた。従つてこの事實から金融政策と價格調整政策との適當な組合せによつて、兩國の所得・雇傭水準と國際收支に關する限り、いかなる状態においても満足な結果を實現するものと期待することができるのである。

では世界不均衡の回復に最も適切有效な金融政策と價格調整政策の組合せはどのようなものであろうか。これを第四表で示す。

第四表の構成は簡單である。第二表から出超國及び入超國の金融政策が、それぞれの國の國內均衡と國際均衡の兩效果に矛盾しないで適用されうる場合のみを取り出し、第三表からも同様に兩國の價格調整政策が自國の國內均衡と國際均衡に矛盾しない場合のみを取つて一表に纏めたものである。これが兩國の金融政策・價格

國內均衡と國際均衡

政策の有效適切な組合せである。即ち、(イ) ケース1の世界不況の際には、出超國は支出擴張的金融政策・入超國は價格切下政策を行うべきである。出超國の支出増加は國民所得の増大と國際收支の受取超過を減少せしめ、入超國の相對價格の低下は入超國品需要の増大をもたらし國際收支の不足を減少せしめ、所得水準を向上させるであらう。

(ロ) ケース4の世界的インフレーションの際には、入超國の支出縮小的金融政策はインフレーション抑壓に有效であると共に國際收支の不足を回復する。また出超國の價格引上政策は自國品需要を減少せしめ國內のインフレーションを抑壓すると共に國際收支の受取超過を減少させる。(ハ) ケース2の出超國の不況・入超國のインフレーションの状態では、金融政策が有効であり價格調整政策は不要である。出超國の支出擴張的金融政策・入超國の支出縮小的金融政策がとられるべきである。(ニ) ケース3では金融政策は不要となり、出超國の價格引上政策・入超國の價格引下政策が有効である。

さて兩國の金融政策・價格調整政策の有效な組合せが以上の通りであるとしても、當然次の疑問が生ずるであらう。即ち兩國の國內均衡・國際均衡の達成に望まじきこの組合せは果して常に實現するとの保證があるのだろうか。實は、もし各國が次の二つの原則のいづれかを遵守して政策を行うならば、それは保證されるのである。

原則一―國內均衡政策として金融政策を採用し、國際均衡政策として、價格調整政策を採用する。

原則二―國內均衡政策として價格調整政策を採用し、國際的均衡政策として金融政策を採用する。

何故そうなるのであろうか。次に説明しよう。

一國が直面すべき不均衡に次の四種の型が考えられる。(一) 國內的不況・國際收支の受取超過。(二) 國內的インフレーション・國際收支の受取超過。(三) 國內的不況・國際收支の支拂超過。(四) 國內的インフレーション・國際收支の支拂超過。そこでこの各不均衡において原則一及び二がどのような作用をするかをみる。

(一) 國內的不況・國際收支の受取超過の場合。

先づこの國が原則一を採用するときを考えよう。國內的不況克服のために(課稅率の引下げ・公共支出の増大・貨幣供給量の増大・利子率の引下のいづれかによる)支出擴張的金融政策が實施される。また國際均衡の回復のために(貨幣實銀率の引上げ・爲替相場の引上げのいづれかによる)自國品の價格引上政策が行なはれる。この兩政策の結果國際收支の受取超過は急速に恢復されるであらう。しかし自國品價格の相對的騰貴のため需要は自國品より外國品に移動して、國內的には所得減少的效果を與えるであらうから、先の支出擴張的金融政策の國內的效果は減殺されて國內的不況は好轉しないであらう。それ故この國は原則一に従つて國內均衡のために金融政策を一層推進せねばならぬ。すると輸入需要が増大して國際收支は支拂超過に轉化する。再び原則一は今度は自國品價格の相對的引下政策を命令する。この過程が繰返されて最後にこの國の國內均衡と國際均衡は實現されるが、その時には最初の狀態にくらべて國內的には支出擴張的金融政策が作用されることは確實であるが、相對價格に純騰貴が生ずるか純下落が生ずるかは不明である。

次にこの國が原則二を採用する場合を考えよう。原則二の下ではこの國は國內均衡のために價格引下政策・國際均衡のために支出擴張的金融政策を實施するのであるから、兩政策の結果國內均衡は容易に實現されるであらう。しかし價格引下政策は國際收支を改善する効果をもち、支出擴張的金融政策は國際收支を惡化する効果をもつから、兩者は相殺しあつて國際收支は依然として受取超過をつづけるであらう。従つて原則二は國際收支の均衡のために支出擴張的政策的繼續を命ずるが、しかしその結果同時に發生する國內的インフレーションを抑壓するために價格引上政策をも要求する。かくてこの過程が繰返されて國內均衡・國際均衡が實現される最終狀態においては、最初にくらべて擴張的金融政策が推進されたことは明瞭であるが、相對價格に純騰貴が生ずるか純下落が生ずるかは確ではない。

このように原則一を採用しようとも原則二を採用しようとも、その結果は同じである。即ち不況に悩む出超國は、いづれにしても金融政策を實施すべきであつて、價格調整政策に期待することはできない。そしてこれは正に第四表ケース一及び二の出超國の政策である。

(二) 國內的インフレーション・國際收支の受取超過の場合。

先づこの國が原則一を採るならば、國際均衡のために價格引上政策・國內均衡のために支出縮小的金融政策が行なはれる。その結果國內均衡は速かに回復されるが、國際收支の受取超過は依然として残るであろう。價格引上政策の續行。この價格引上政策の國內均衡に對する所得減少効果を相殺するために支出擴張の必要。結局價格引上政策の實施は明らかであるが、總支出に政策的増大が生ずるか減少が生ずるかは不明。

原則二をとる場合。國內均衡のために價格引上政策・國際均衡のために支出擴張政策がとられる。國際均衡は容易に實現するが、國內的インフレーションは殘存。價格引上の續行—國際收支の惡化—支出縮小政策の必要。その結果は原則一の場合と同様である。これは第四表ケース3及び4の出超國の政策である。*

* (三) 國內的不況・國際收支の支拂超過 (四) 國內的インフレーション國際收支の支拂超過の場合にも同一の推理から、原則一及び二が同一の結果を生むことが証明される。(三)は第四表ケース一及び三の入超國の價格調整政策に歸着し、(四)は第四表ケース2及び4の入超國の金融政策に歸着する。

以上の分析から、もし兩國が原則一又は二のいづれかに基いて政策を行うならば、兩國の國內均衡と國際均衡の兩者が實現しようという合理的の世界經濟體制ができる結論しうるのである。しかしこの結論を確實に驗證するために、各國のとる原則が一であるか二であるか、金融政策が財政政策によるのか貨幣政策によるか、また價格調整政策が貨幣賃銀率の變動によるか爲替相場變動によるか、を考慮して、各國の選擇する諸政策の下で構成されるすべての

可能的世界經濟體制について分析が行なはねばならない。これは明らかに不可能であるから、以下では次の二つの體制*をとりあげて世界經濟が均衡に達するプロセスをみよう。

體制一 兩國が共に原則一を採り、その價格調整が爲替相場變動政策による。(變動爲替體制)。

體制二 兩國が共に原則二を採り、その價格調整が貨幣貨銀率變動政策による。(金本位體制)。

* この二つの體制は單なる理論的模型に止まらず、現實の意味をもつた體制である。體制二は各國が金本位制を採用している場合の世界經濟體制に相當し、體制一は各國が金本位制を離脱後の爲替相場が外貨需給によつて左右される世界經濟體制に相當する。この意味を若干説明する必要がある。

一般に金本位制と稱せられる經濟體制の基本的ルールは次の三つに要約されうる。(A) 各國貨幣當局は自國通貨の金價值を固定化する手段をとること。(B) 金の輸出入が自由であること。(C) 金流出入に應じて多少とも自動的に國內貨幣供給量が増減すること。この三つのルールが實施されるならば金本位國間の國際均衡は次の理由から保證される。

先づ金本位制では金貨本位制度(Gold-Specie Standard)、金地金本位制度(Gold-Bullion Standard)、金爲替本位制度(Gold-Exchange Standard)のいづれかの本位制度の採用によつて各國通貨の金價值は固定される。金の輸出入は自由であるから、爲替相場はいわゆる正金輸出・入点(Gold-Export-Import Points)内の狭い範圍以外には變動しえず、國際收支の不均衡は金の流出入で決済される。次にこの金流出入が國內通貨の總供給量を變動せしめなければならぬが、それには全額準備主義(100% Gold Backing Principle)・定額以上全額準備主義(Fiduciary-Issue Principle)・比例準備主義(Percentage-Reserve Principle)のいづれかの通貨發行準備制がとられる。一般には比例準備主義がとられ、またそれが種々の複雑な形態をとるが、ともあれ通貨發行準備を通じて金流出は國內貨幣供給量に自動的に増減をもたらず、(一定量の金流出入がどれだけの國內貨幣供給量の變動を生ぜしめるかは、採用される準備主義によつて相違する)。そしてこの國內貨幣供給量の變動が總支出の變動となり所得水準に影響を與える。それ故、以上の三ルールが遵守される限りにおいては、金本位制度は國際均衡のために自動的に金融政策が實施される制度であるといふことができる。

次に貨幣貨銀率の伸縮性が十分に大であるならば、金本位制において國內均衡が實現する。それは次のプロセスによる。金本位國 A 國が以上の三ルールによつて國際均衡を達成しているが、國內には不況が失業勞動が存在するものとする。貨銀率

國內均衡と國際均衡

が伸縮的である限りA國の貨幣貨銀率は下落する。生産費の低下—A國品價格の相對的の下落（交易條件のA國への不利化）。兩國輸入需要弾力性の合計がより大きい限り世界總需要はA國品に移動する。國際收支の受取超過—金流入—支出擴張的金融政策の自動的發動。この金融政策とA國品需要増大との兩者によつてA國労働需要は増加し、貨幣貨銀率の下落は停止する。國內均衡の實現。かくして体制二は各國の金本位制に貨銀率の伸縮性が加味された場合の世界經濟体制に相當するといえる。また、十九世紀的金本位体制が崩壊した一原因が、國內均衡實現に十分な貨銀伸縮性が欠除していたことに求めうると思われる。

各國が金本位制を離脱して体制一をとるならばどうなるであろうか。爲替相場は外貨需給によつて影響される。假にA國が金本位を離れ國內均衡は達成されているが、國內收支は支拂超過であるとする。A國の爲替相場は下落するのである。相對價格の變動・交易條件のA國への悪化。兩國輸入需要弾力性合計がより大なる限り、既にのべた相對價格變動の影響によつて國際收支の均衡は回復されるであろう。そして國際均衡の實現と共にA國爲替相場の下落は停止する。しかしその結果、A國品需要は増加し、貨幣貨銀率が不變である限り國內的に過剩雇備となり國內均衡が破壊される。ここで縮小的金融政策が實施されるならばA國は國內均衡と國際均衡を達成することができ、従つて体制一は、各國が金融政策によつて國內均衡に努力し、國內均衡は専ら爲替政策（並に貿易統制）に依存した金本位制崩壊後の世界經濟体制に擔當するといえよう。

第五表は金本位體制及び爲替變動體制をとる世界經濟體制が何らかの自生的變動に對應して、諸國の國內均衡と國際均衡を維持・達成する機能を示すものである。そこでこの表によつて兩體制の機能を分析しよう。

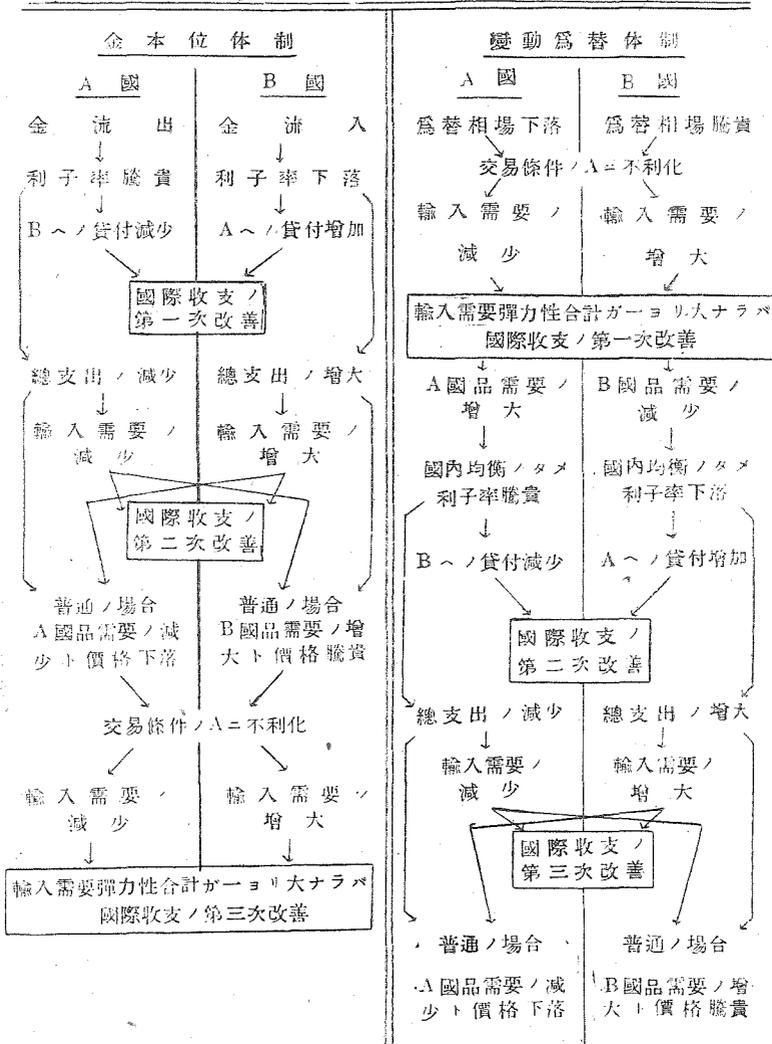
第五表左側は、出發點においてA・B兩國の國內均衡・國際均衡が維持されていたが、A國よりB國への資本貸付が行なはたため國際收支の破壊された場合を例にとつて、金本位體制の國內・國際均衡回復機能を示す。先づA國の對外投資によつて第一にA國爲替相場は金輸出點まで下落し、金がA國よりB國へと流出するのである。その結果A國の貨幣供給量は減少しB國貨幣供給量は増大する。A國金融市場の逼迫化とB國金融市場の緩漫化—A國利子率の騰貴・B國利子率の下落（金融政策の自動的發動）。ここに今度は逆にB國からA國へ資本移動の行なはれる要因が発生する。（國際收支回復の第一次要因）。一方、利子率變動はA國總支出の減少・B國總支出の増大をもたらし、兩國の限

第五表

金本位体制下變動爲替体制ノ機能

(A國ヨリB國へ資本貸付ケガ行ハレタ場合)

國內均衡と國際均衡



界輸入性向が共に零より大なる限り（對外漏損がある限り）A國の輸入需要は減少しB國の輸入需要は増大する（國際均衡回復の第二要因）。また普通の状態にあつてはA國總支出の減少がB國の輸入需要の増大より大であると考へられるから、A國品に對する世界總需要を減少するであろう。その結果A國國民所得は減少しB國國民所得は増大する。兩國に十分な貨幣賃銀率の伸縮性がある限りA國賃銀の下落・B國賃銀の騰貴をみるが、その雇傭量には變化はない（國內均衡の維持）。しかしA國品價格の相對的の下落・交易條件の悪化が生ずる。従つて兩國輸入需要弾力性の合計が一より大ならば、國際收支は一層回復される（國際收支回復の第三要因）。以上三つの國際收支回復要因が最初のA國よりB國への資本貸付による國際收支の攪亂を十分に相殺するに至つた時、A國よりの金流出は止まり國際均衡は實現される。また兩國の國內均衡は銀貨の伸縮性が十分である限り同様に維持されているであろう（但し兩國の賃銀・價格水準は變らねばならぬ）。第五表右側の變動爲替體制に移る。ここでも兩國が國內均衡・國際均衡にあつた時に、A國よりB國へ資本貸付が行はれたとする。先づB國通貨に超過需要が発生するから、A國爲替相場は下落せねばならぬ。A國品價格の相對的の下落し（交易條件のA國への不利化）、兩國輸入需要弾力性の合計が一より大なる限りA國貿易收支は有利化して國際均衡回復の第一要因となる。しかしその結果兩國の國內均衡は破壊されるから、國內均衡のためにA國では支出縮小的金融政策、B國では支出擴張的金融政策が必要となる。兩國がその金融政策を貨幣政策で行うものとせば、A國利子率の騰貴・B國利子率の下落—資本移動の逆行（國際收支回復の第二要因）。また兩國の限界輸入性向が共に零でない限り、兩國の金融政策はA國輸入需要の減少・B國輸入需要の増大を生ぜしめる。これが國際收支回復の第三要因となる。同時に普通の状態では、A國金融政策によるA國品需要の減少は、B國品金融政策によるA國品輸入需要の増大より大であろうから、A國品に對する總需要は減少するであろう。これはA國の國內均衡維持に役立つものであり、國內均衡のために實施せらるべき金融政策の必要度を減少せし

めるものである。

この二つの世界體制の分析から、兩者は本質的に全く同一の機構をもつことがわかる。即ち、金本位體制にあつては價格調整が貨幣貸銀率の變動により行はれ、變動爲替體制にあつては爲替相場の變動により行はれるという相違はあるけれども、兩體制は共に金融政策と價格調整政策との併用によつて各國の國內均衡と國際均衡とを同時に實現せしめうるということである。ここではA國よりB國への資本貸付けを例にとつたが、他の任意の自發的變動に對しても、同じ機能で國內均衡・國際均衡を回復することが容易に分析しうるのである。これは合理的世界經濟體制の確立のために各國の金融政策と價格調整政策の何れもが不可欠の手段であることを意味するものに他ならない。

(五)

前節において合理的世界經濟體制の確立のために價格調整政策が有効に作用せねばならぬことを知つた。そこで本節において價格調整を有効に實施しうるために必要な諸條件を尋ねる。これには大凡五つの條件が考えられるが、以下五項目にわけて説明する。

(一) 實質貸銀の伸縮性

金本位體制が國內均衡・國際均衡を實現するためには貨幣貸銀率に十分な伸縮性が必要であることは既にのべた。即ち勞働市場に超過供給がある限り貨幣貸銀率は下落せねばならずまた超過需要がある限り貨幣貸銀率は騰貴せねばならなかつた。金本位制においては通貨の金價値は變動しないから、貨幣貸銀率の變動は實質貸銀の變動を意味することは明らかである。では實質貸銀の伸縮性が十分であるとの判断は何を基準とするかといへば、不幸にしてそれを決定する絶對的基準は存在しない。ただ金本位體制が必要とする豫想される程度に比較して伸縮性が十分であるか

否かが語られるにすぎない。しかし貨幣質銀率の伸縮性が極めて小であるならば金本位制は變動爲替制の如き他の體制に變化せねばならぬことも明らかである。

しかしながら變動爲替體制においても實質質銀が伸縮的でなければならぬのであるが、その意味はこうである。仮に趣好の變化により需要がB國品よりA國品に移動したとする。この場合兩國の國內均衡・國際均衡を維持するためには、B國爲替相場の引下・交易條件の悪化によつて需要をA國品よりB國品へ逆行せしめなければならぬ。この交易條件のB國への悪化は、B國通貨であらしたA國價格の騰貴となつてあらはれ、従つてB國質銀稼得者がA國品を購入する限り生活費の騰貴となつてB國實質質銀の下落をきたすのである。もしB國で生活費の騰貴と共に貨幣質銀の騰貴が行なはれるならば（實質質銀の下落しない）、爲替引下げにかゝらず交易條件は變化せず、従つて均衡回復は失敗せざるをえない。

(二) 價格調整政策の國際的協力。

各國が價格調整政策に協力することが必要である。仮にある自生的變動により兩國の國內均衡・國際均衡が破れ、その回復のために交易條件に一〇%のB國にとつての不利化が必要であるとすると、これは、金本位體制下ではA國質銀が不變であればB國質銀の一〇%の引下げを必要とする。しかし、A國質銀が五%引上げられるならば、B國質銀の引下げは五%で足りるのであろう。即ち、價格調整政策を各國が協力して分擔することにより一國の負擔すべき價格調整の程度が軽減されるのである。價格調整政策の國際的協力は、各國質銀が單に伸縮的であることを必要するばかりでなく金本位のルール三（八九頁註参照）が遵守されるべきことを意味する。一國貨幣當局が金流入による國內通貨供給量の増加を防止せんとし、流入する金を不胎化 sterilize することがある。また逆に金流出にかゝらば國內通貨供給量を不變に保たんとし、信用造出による通貨供給を行うことがある。かゝる政策が行なはれるならば價格調

整負擔が他國に轉嫁されることになる。従つて少くとも金本位體制の下では、出超國は金流入による國內貨幣供給量及び貨幣質銀率の増大傾向を阻害してはならず、必要に應じてその促進策を圖ることが肝要となる。

同じ條件が變動爲替體制にも妥當する。仮にB國よりA國へ資本移動が発生し、國際收支がB國に悪化したとする。そしてこれが回復のためにB國品相對價格一〇%の引下げが必要であるとすると、この場合もしA國に不況が発生しA國品價格が一〇%下落したとすれば、B國は爲替相場二〇%の引下げによつて始めてB國品一〇%の相對的引下げをなしうることになる。この例から容易に知られるごとく、爲替變動體制が有効に作用するためには、少くとも出超國は自國の質銀・所得・價格低下を防止すべく金融政策を實施せねばならぬ。

(三) 相當量の對外支拂手段準備の必要。

小規模の價格調整でも急速且短期間に實行することは往々困難を伴ひ、また相當大規模の價格調整でも長期間にわたつて漸進的に實施されるならば困難を伴うことが少いものである。しかし價格調整政策が長期間にわたつて徐々に實施されるといふことは、入超國にとつて相當の期間にわたつて國際收支の不足を補填するに足るだけの金その他の對外支拂手段の準備の必要を意味するのである。以下例をとつて説明する。

金本位國Bの國內貨幣供給量が一〇、〇〇〇百万弗、B國國際收支の支拂超過が一年當り一〇〇百万弗、この國際收支を均衡せしめるためにB國貨幣供給量は二〇%減少する必要ありとする。もしB國が通貨發行に全額準備主義をとり、従つて一〇、〇〇〇百万弗の金準備があるならば、年一〇〇百万弗の金が二十年にわたつて流出することが許される。そしてB國貨幣供給量は年一%の減少を蒙るだけである。しかし、もしB國が一〇%比例準備主義を採つていて一、〇〇〇百万弗の金準備しか保有せぬものとすれば、準備率が不變である限り年一、〇〇〇百万弗の貨幣供給減少が二年間連續することになる。國內貨幣供給量二〇%の削減は二十年間にわたつて實現することは容易であらう

が二年間での實現は不可能であろう。金準備率が高い程必要な價格調整速度は減少し、また急激な價格調整政策の實施は恐らく大きな困難に直面するであろうから、金本位體制にあつては可能的入超國はすべて充分な金準備を保有することが必要である。

變動爲替體制の下でも同様の必要がある。ここでもB國爲替相場二〇%の引下が必要であるとす。もし二〇%の引下が一回の爲替措置によつて實施されるならば、輸入品價格二〇%の騰貴となつてB國實質賃銀の低下は著しく大となる。しかし爲替相場が一%づゝ二十年間にわたつて繼續するならばB國實質賃銀の下落は微少となつて殆んど困難を感じないであろう。その間勿論B國は國際收支の不足を續けるから、それを補填するため充分な金準備をもつ必要がある。

これとは別に、變動爲替體制下において十分な金其の他の對外支拂準備を必要とする今一つの理由がある。それは交易條件の變動によつて世界需要が移動するには時間が必要であるという點にかゝはる。即ちB國品價格が相對的に下落する場合、需要はA國品よりB國品に移動するであろうが、購貨者がその價格變動を認識し、A B兩國品の代替性についての知識をうるに伴つて、需要移動量は大となる。従つて輸入需要弾力性は短期的には小であり、極めて短期間をとるならば、輸入需要弾力性の合計が一より小となることも可能である。この場合B國爲替相場の引下は國際收支の支拂超過を一時的に増大させる結果となる。ここでB國は相當量の對外支拂準備を保有して、價格調整政策が効果を發揮するまでの期間を持ち耐えねばならないのである。

(四) 通商政策が過度に貿易取引を阻害せぬこと。

既にみた通り價格調整政策が有効に作用するためには兩國輸入需要弾力性の合計が一より大でなければならず、また各國の輸入需要弾力性が大きいほど價格變動の効果も大きい。しかしこの弾力性を小とするものに通商政策がある。極

端な例をとれば、その價格の如何にかゝらず一定量以上の輸入を禁止する輸入制限は、その國の輸入需要彈性性を零にせしめるであろう。従つて價格調整が貨幣貨銀の變動によるにせよ、爲替相場の變動によるにせよ、とに角貿易取引の流れを阻害する通商政策が多くあつてはならないのである。

(五) 多額の金錢債務が存在しないこと。

價格調整政策が有効に作用しうるための最後の條件は多額の金錢債務の存在しないことである。これを國內金錢債務と對外的金錢債務にわけて説明する。

變動爲替體制では、國內金錢債務は大した重要性はもたない。何故ならば、變動爲替體制では國內均衡のために金融政策が行なはれ、その爲に國內物價水準は多少とも安定されるであろうから、自國通貨ではされた國內金錢債務の實質價格は變化しないであろう、と考えられるからである。しかし金本位體制では事情は異なる。ここでは國際均衡のために金融政策が自動的に採用されるから、國內物價水準が安定であると期待しえない。従つて物價下落に際しては自國貨幣であらわした國內金錢債務の實質價值は騰貴し、利子支拂・元金償還の債務者に對する實質的負擔は増大するであろう。従つて多額の金錢債務のないことが、金本位體制的圓滑な運営に必要となるのである。このことは金錢債務が公債であろうと私債であろうと同じである。そして多額の國內債務の存在が世界經濟を金本位制より變動爲替性に移行せしめた原因の一つであつたと考えられるのである。

次に對外的金錢債務についてのべる。一例をとつて、A國はB國に、B國はA國にそれぞれ對外投資をしているが、ある理由からB國の國際收支が支拂超過となり、その回復に交易條件一〇%のB國への不利化が必要となつたとする。この場合の兩國間の對外投資の影響を考えよう。

先づ兩國が金本位制をとり、必要な交易條件の變動がB國品價格七・五%の引下げ、A國品價格二・五%の引上げ

によつて行われたとする。A國が毎年B國へ支拂う一定額の利子はB國品を従来より七・五%多く購入しうるであろう。またB國がA國に支拂う一定額の利子はA國品を従来より二・五%少く購入しうるであろう。いま、毎年外國に支拂う利子をば、毎年輸入する外國資本の用役に對する代價の支拂であると考へるならば、この場合A國よりB國よりB國へ毎年一定額の利子が支拂はれることは、A國のB國資本用役に對する輸入需要弾力性が $\frac{1}{2}$ であることを意味する。同様にB國よりA國へ毎年一定額の利子が支拂はれることは、B國のA國資本用役に對する輸入需要弾力性が $\frac{1}{2}$ であることを意味する。何故ならばB國資本用役（B國品の一種）價格が一〇%の相對的下落に對してA國よりのB國資本用役需要が七・五%増大したと考へることができから。かくて兩國の外國資本用役に對する輸入需要弾力性の合計は一より大とはなりえない。従つて價格調整政策を有效たらしめる條件とはなりえないのである。

次に變動爲替體制の下に、必要な交易條件がB國爲替相場一〇%の引下によつて行われたとする。ここでは對外投資がA、Bいづれの通貨で締結されているかが考慮されねばならぬ。もし對外投資契約がA國通貨でなされているならば、前と同様の推論によつて一定額のA國通貨でB國へ支拂われる利子は、A國のB國資本用役に對する輸入需要弾力性は一であることを意味し、一定額のA國通貨でA國へ支拂われる利子は、B國のA國資本用役に對する輸入需要弾力性が零であることを意味する。もしB國通貨で對外投資契約が行なはれてゐるならば、今度は逆にA國のB國資本用役に對する輸入需要弾力性が零となり、B國のそれが一となる。従つて兩國共に自國の對外投資を相手國通貨で締結するという恐らくありそうもない場合を除いては、兩國の外國資本用役に對する輸入需要弾力性の合計が一より大とはならず、従つてここでもまた價格調整政策の有效な條件を作りえないのである。

結局國內金錢債務の存在は金本位體制においては不利な影響をもち、對外金錢債務の存在は價格調整政策に有利な條件を作りえないことになる。

むすび

以上が金融政策・價格調整國策による國內均衡・國際均衡の達成に關するミードの所論の骨子である。次いでミードは貿易統制の諸效果並に國際收支の多角的決濟に關する問題を展開するのであるが、本稿は蕪雜ながら一應ここで擧筆する。本書の議論は算術的設例を利用したバーバル verbal の表現によつてゐるが、そのよつて立つ數學的分析が別冊數學補論 The Theory of International Economic Policy Vol. I The Balance of Payments Mathematical Supplement. として出版されている。筆者は當然これを参照すべきであつたが、不幸にして未だ入手してゐないので、それができなかつた。後日補論對照の上、一層明確な理解をもちたいと思つてゐる。なお本書では國際經濟關係が國內均衡と國際均衡との觀點からのみ把えられてゐるのであるが、本書の序文によれば目下準備中の續卷において商品・生産諸要素・購買力等の國際移動の問題が、生産能率の觀點及び國際的所得分配の觀點から論ぜられるとのことである。これら各卷が一緒になつてミードの「國際經濟政策の理論」體系が提示されるわけであるから、本書に對する批評はこれら各卷を参照した上で行なはれるべきものと考えられるので、本稿では先走つた批評は避けて解説のみに止めた。しかし筆者にはこれらがミードのライフワークとなるものでなかるうかと思はれその手に大いに期待したい。

後記・本書の内容は次の通りである。

第一篇 緒 定 義

第一章 一國國際收支の意味。第二章 國際收支諸定義の國際的統一。第三章 國民所得・國內支出及び貿易收支。

第二篇 中立經濟

第四章 自生的諸變動と中立經濟。第五章 國內支出における自生的變動の所得效果。第六章 國內支出における自生的變動の價格效果。第七章 爾余の自生的變動の諸效果。

國內均衡と國際均衡

國內均衡と國際均衡

第三篇 金融政策

第八章 財政政策・貨幣政策及び國內均衡・國內均衡の意味。第九章 國內均衡・國內均衡に對する金融政策。第十章 國內均衡と國際均衡との間の矛盾。第二・三篇補論 國際貿易乘數の若干の例

第四篇 價格調整

第十一章 政策手段としての價格調整。第十二章 變動爲替相場による國際均衡。第十三章 貨銀伸縮性による國內均衡。第十四章 金本位制。第十五章 金本位制・變動爲替制の機能比較。第十六章 有效な價格調整のため必要とされる諸條件。第十七章 投機の役割。第十八章 貿易品と國內品。第十九章 地域の調整と國際的調整の比較

第五篇 直接的諸統制

第二十章 直接的統制の型—金融的統制。第二十一章 直接的統制の型—商業的統制。第二十二章 資本移動の統制。第二十三章 輸出入の統制。第二十四章 直接的統制・價格調整及び經濟的厚生。

第六篇 世界的決濟組織

第二十五章 多數國間の決濟。第二十六章 多角的所得效果。第二十七章 多角的價格調整。第二十八章 差別待遇の意味と目的。第二十九章 差別待遇の方法。第三十章 差別的統制・無差別的統制の利用。第三十一章 差別待遇と經濟的厚生・結論